

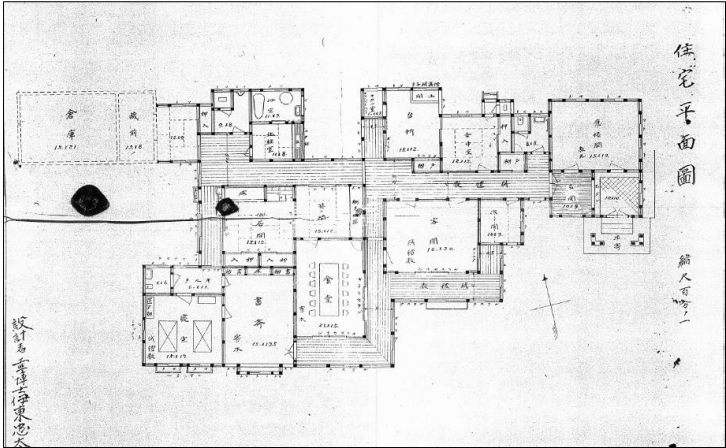
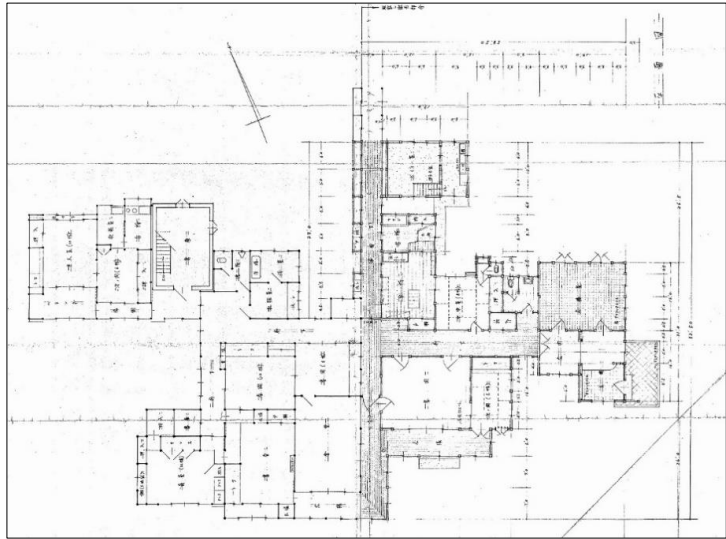
5. 建造物復原計画

5-1 建造物復原のための歴史資料

遺構	現存建物 (荻窪居住棟)
移築された客間棟の基礎のほか、敷地内に数多くあった附属屋や倉庫、敷地内の車路の遺構などが確認されている。	荻外荘敷地内の既存建物は、戦後の改修が大きいものの、西側別棟や近衛の書斎のほか、西側の正門など昭和初期の建物遺構が残されている。
客間棟 主要部分発掘調査空撮写真 広縁南側基礎 北側附属屋基礎	近衛の書斎 西側別棟 和室 西側正門

現存建物 (駒込移築客間棟)	古写真・報道写真・記録映像
駒込に移築された客間棟部分の部材や建築材料などが、移築された当時に近い状態で残されている。	創建時の屋内外の写真のほか、政治会談時の報道写真などが数多く残されている。また入澤家、近衛家による屋内外のスナッフ写真・記念写真などのほか新聞記事などにも会談時の様子や荻外荘外観などが残されている。
移築部分外観 移築部分広縁 解体保管された客間棟の部材	創建時の竣工写真(個人蔵) 荻窪会談時の報道写真(朝日新聞社) 昭和 16(1941)年 7 月 19 日 (朝日新聞社)

類例建物	測量図
昭和前期の政治家や実業家などの住宅や別邸などがいくつか現存している。建物の主構造や配置などは遺構、現存部材が根拠となるが、内装や家具調度などは類例建物を参考とする。	昭和2年からの測量図や創建時の図面のほか、改修時や客間棟移築前の図面などが残されている。しかし、青焼き図面は書き込みなどがあり、作成年代が明確でない。
青淵文庫 閲覧室 大正14(1925)年 旧前田公爵邸 書斎 昭和4(1929)年	「豊多摩郡杉並町字743番地 井荻町字下荻窪126番地実測図」昭和5(1930)年(個人蔵) 「近衛邸」(年代不明)(個人蔵) 「近衛邸(荻外荘)用地実測図」昭和23(1948)年(個人蔵)

図面	文献資料
図面として残されているのは伊東忠太による創建時の平面図と、昭和35(1960)年に客間棟を移築する前の平面図が中心である。北側の附属屋については図面が確認されていない。	荻外荘を訪れた政治家などによる当時の日記や、関係者のヒアリング記録などがある。さらに二次資料として、近衛文麿に関する書籍などが出版されている。
 「創建時平面図」(杉並区蔵)  「昭和35年現況図」(個人蔵)	書籍によっては、荻外荘で撮影された写真などが掲載されているものもあり、庭園計画の参考となる。 ・『風見章日記・関係資料【新装版】1936-1947』 風見章著、北河賢三、望月雅士、鬼嶋淳編 みすず書房 2008 ・『友人近衛』 アテネ文庫復興版 有馬頼寧著 弘文堂 2010 ・『近衛文麿-「運命」の政治家』 岡義武著 岩波新書 1972 ・『近衛時代 ジャーナリストの回想』(上)(下) 松本重治著 蠟山芳郎編 中公新書 1986 ・『近衛文麿 野望と挫折』 林千勝著 ワック 2017

5-2 建物の変遷と年代設定

荻外荘の建物は、入澤時代から増築や改変が何度か繰り返されている。主な歴史資料から「西側別棟」「正門の移転」「北側附属屋の改変」「ボイラー室増築」は近衛入居後早い段階で増築されたこと、それ以外の書斎、寝室、玄関など改修は昭和16(1941)年7月以降、昭和18(1943)年6月頃までに完成していることがわかっている。

以下に、荻外荘の年表と合わせて、主な改変の時代を創建時から現在まで5期に分ける。保存活用計画でも示される復原年代は、「政治の場としての荻外荘」の時期であり、建物変遷期ではⅢ期からⅣ期にあたると考えられる。

第Ⅰ期－創建 建物は昭和2(1927)年に上棟、3年頃に完成。

第Ⅱ期－北側附属屋を改変。台所を増築。

第Ⅲ期－昭和12(1937)年12月に近衛文麿が荻外荘を購入。西側別棟を増築し、正門を西側に移設。

第Ⅳ期－昭和18(1943)年頃に書斎・寝室・玄関などを改修。

昭和20(1945)年12月に近衛文麿が書斎にて自決。

第Ⅴ期－昭和35(1960)年に客間棟が駒込に移築。玄関は北側に増築され、西側別棟にも玄関が増築。

北側附属屋などは解体され、正門から東に直線の通路が作られ、北側に庭がつくられる。

第Ⅵ期－近衛文麿次男の通隆夫妻により、荻窪居住棟内部の改修が進む。

	年	できごと	建物変遷期
入澤時代	昭和2(1927)年	荻窪に入澤邸創建。設計は伊東忠太。	第Ⅰ期
	昭和5～12	附属屋の位置が変わる。台所を増築。	第Ⅱ期
	昭和12(1937)年	12月 近衛家に譲渡。	
近衛文麿居住時代	昭和13(1938)年	「荻外荘」と命名される。 別棟、蔵、設備などの増改築が行われる。(昭和13年頃)	第Ⅲ期
	昭和15(1940)年	7月荻窪会談(近衛文麿と陸海外三大臣との会談)	
	昭和16(1941)年	10月荻外荘会談(対米和戦の会談) 12月太平洋戦争開戦	
	昭和18(1943)年	書斎および寝室の和室への改修、 玄関の位置変更完了。設計は長谷部鋭吉。	第Ⅳ期
	昭和20(1945)年	8月 終戦。 12月 近衛文麿、「書斎」にて服毒自殺。	
現在	昭和22(1947)年	吉田茂が1年程度、荻外荘にて仮住まいをする。	
	昭和35(1960)年	玄関・客間部を天理教東京教務支庁に移築。	第Ⅴ期
	昭和62(1987)年	近衛家による荻外荘(居住棟)の改修	第Ⅵ期
	平成5(1993)年	近衛家による荻外荘(居住棟)の改修	
	平成23(2011)年	近衛家による荻外荘(居住棟)の改修	
	平成26(2014)年	杉並区が荻外荘を購入	
	平成28(2016)年	国史跡に指定	

「荻外荘保存活用計画」
に示される復原年代

第Ⅰ期～第Ⅱ期(入澤時代)

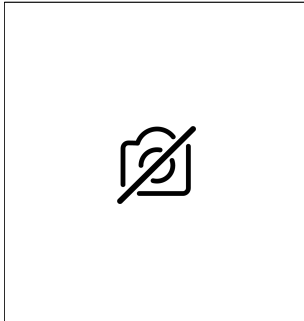


竣工時の南側外観(個人蔵)

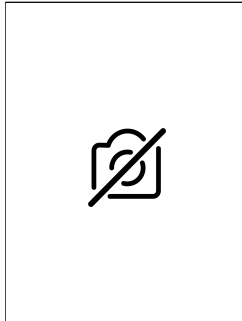


竣工時の南側玄関(個人蔵)

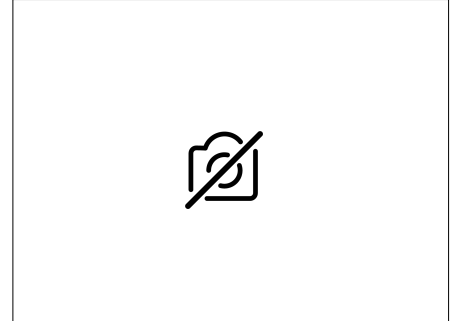
第Ⅲ期(近衛時代前期) 西側別棟増築・設備改変・正門移設



昭和 16(1941)年 7 月の
荻外荘(朝日新聞社)

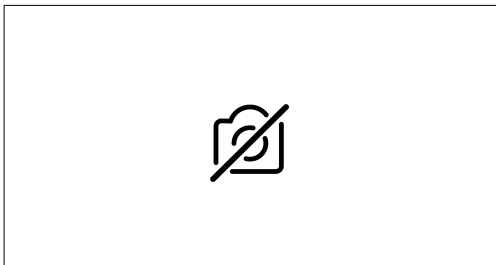


昭和 16(1941)年 7 月の
荻外荘(毎日新聞社)



「荻窪会談」昭和 15(1940)年 7 月(朝日新聞社)

第Ⅳ期(近衛時代後期) 玄関・書斎などが改修



昭和 20(1945)年 12 月の荻外荘(読売新聞社)



昭和 40 年以降の書斎(個人蔵)



東側玄関(個人蔵)

第Ⅴ期(近衛通隆夫妻の時代 客間棟分離後)



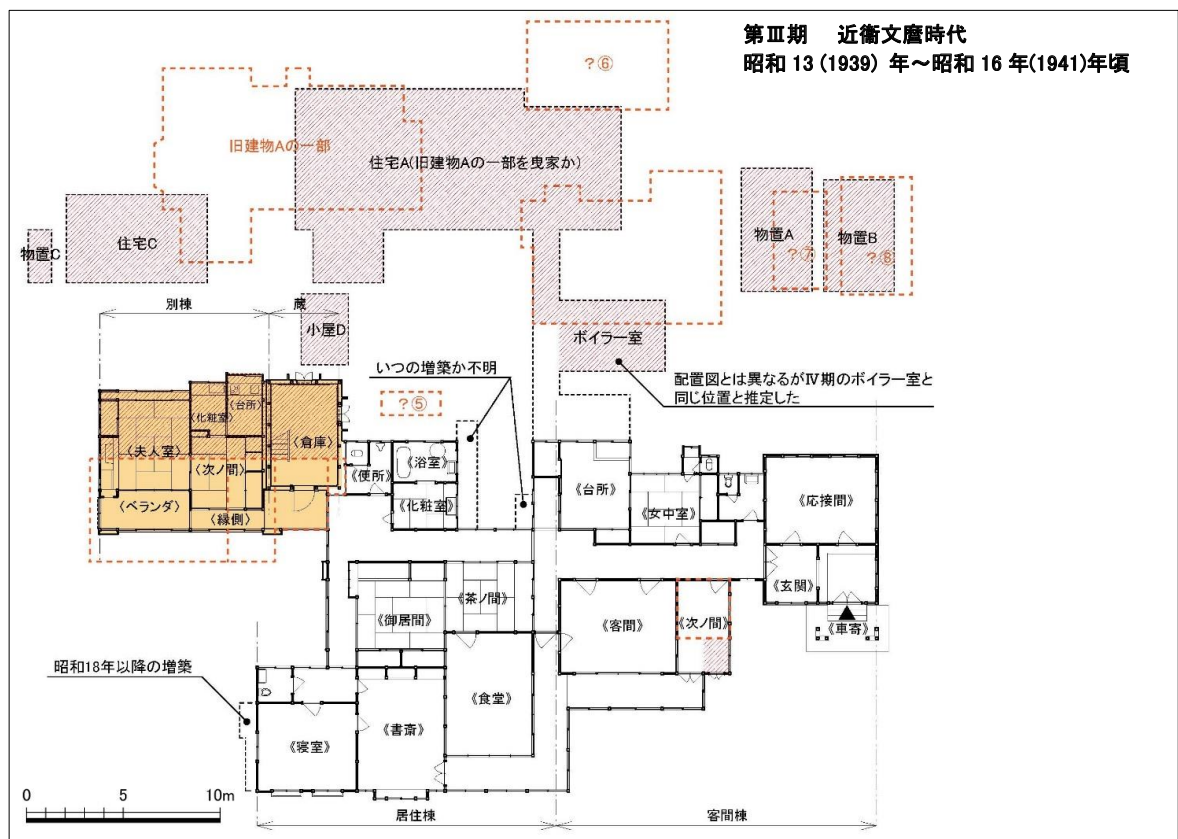
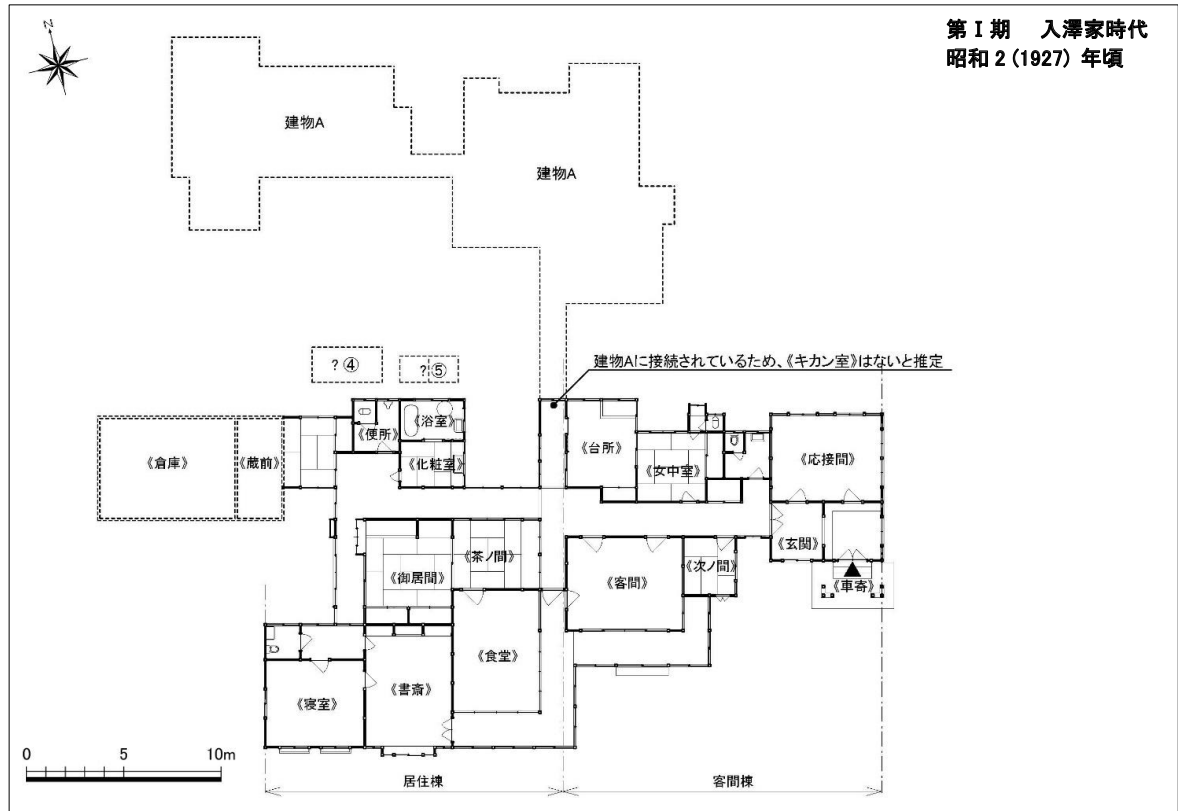
昭和 40 年以降の荻外荘(個人蔵)



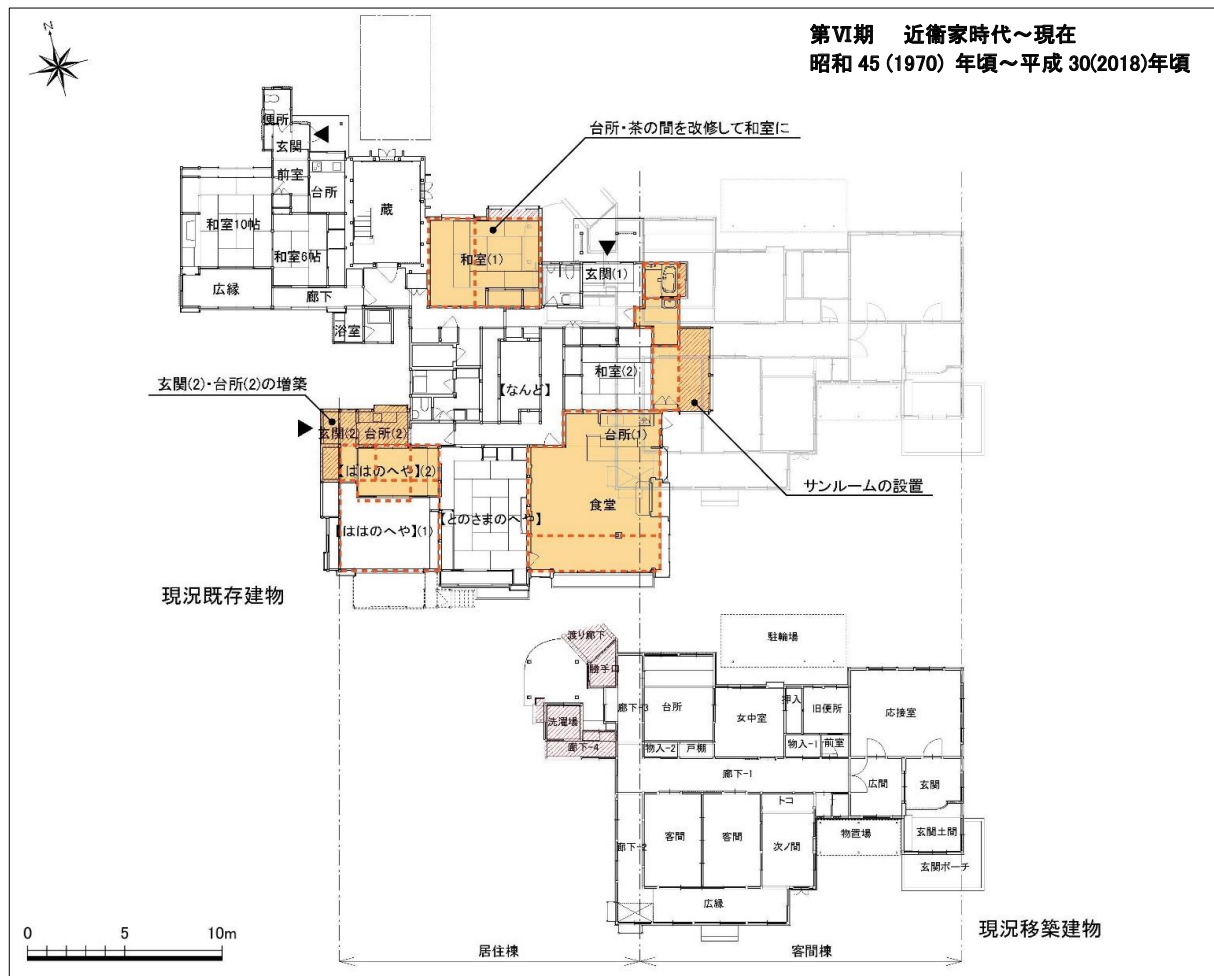
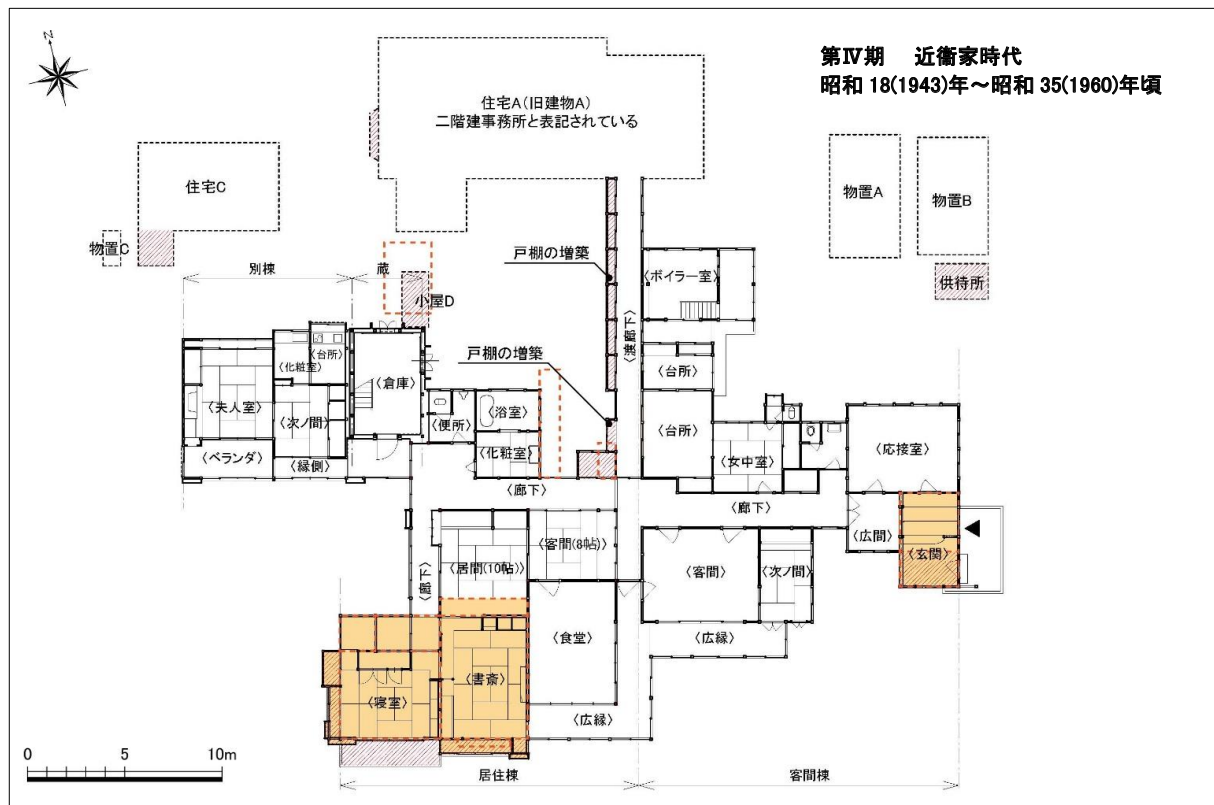
昭和 40 年以降の食堂(個人蔵)

5-3 建物の変遷図

変遷時期の設定とあわせ、推定される建物の変遷図を以下に示す。配置図での変遷は資料編に掲載する。



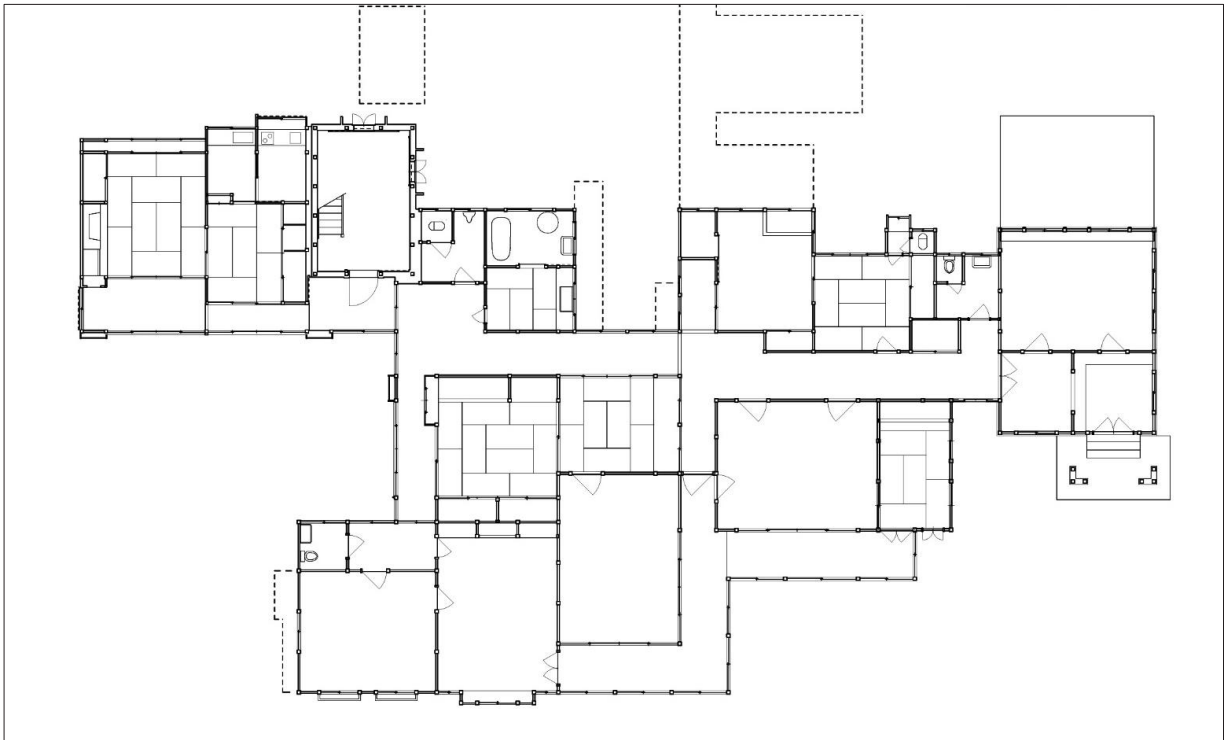
第4章 整備基本計画



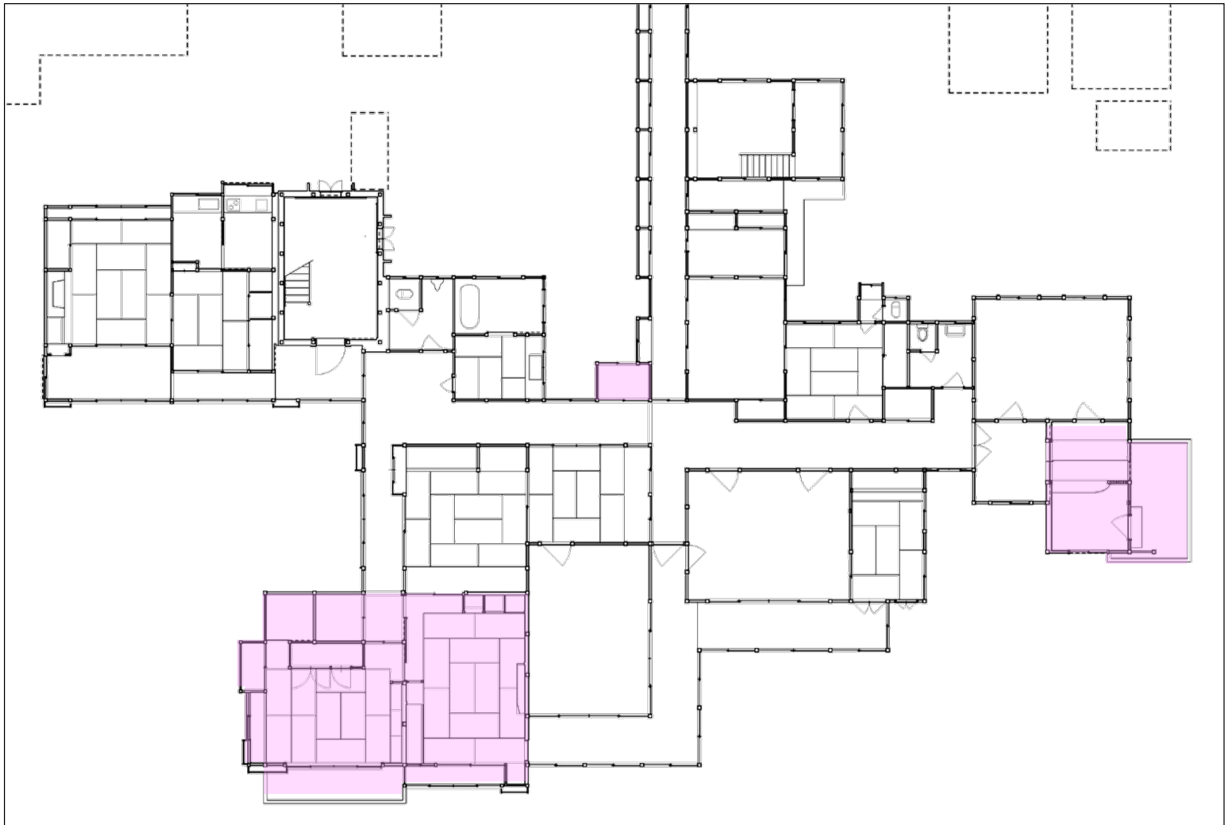
5-4 復原の考え方

- ・建造物は史跡の価値でもある、政治会談の場ともなった近衛文麿の自邸の姿を復原する。建物は創建時から数度の改装が行われているが、総理大臣自邸として近衛らの政治会談の場となった時代、そして報道などで知られる政治の表舞台となった時代の姿を、来訪者に実際に体感してもらうこととする。
- ・「総理大臣自邸として近衛らの政治会談の場となった時代」（第Ⅲ期）は昭和 16(1941)年頃までであり、「書斎を和室に改造し、戦後書斎で自決するまでの時代」（第Ⅳ期）は昭和 18(1943)年以降、昭和 20(1945)年 12 月頃と考えられるため、復原する建物は以下のとおり、作られた時期が異なる部屋が混在するかたちとなる。
 - 基本的な平面形状は創建時に近い、Ⅲ期の形状で復原する。
 - 書斎は「昭和 18(1943)年頃に改装された時点」（Ⅳ期）の平面を基本として進めることとする。
 - 寝室は書斎と合わせて内部・外部の改修が行われたため、Ⅳ期の平面とする。
 - 別棟、蔵は「近衛時代初期(昭和 13～15(1938-1940)年頃)に改修された時点」（Ⅲ期）の平面を基本とする。
 - 次の間については増築の時期が明確でないが、第Ⅲ期の増築と判断し、現状の平面とする。
- ・昭和 20(1945)年以降の増築部分のほか、北側からの入り口を新たに付加した図面については、今後「整備図」として検討を進める。

第4章 整備基本計画



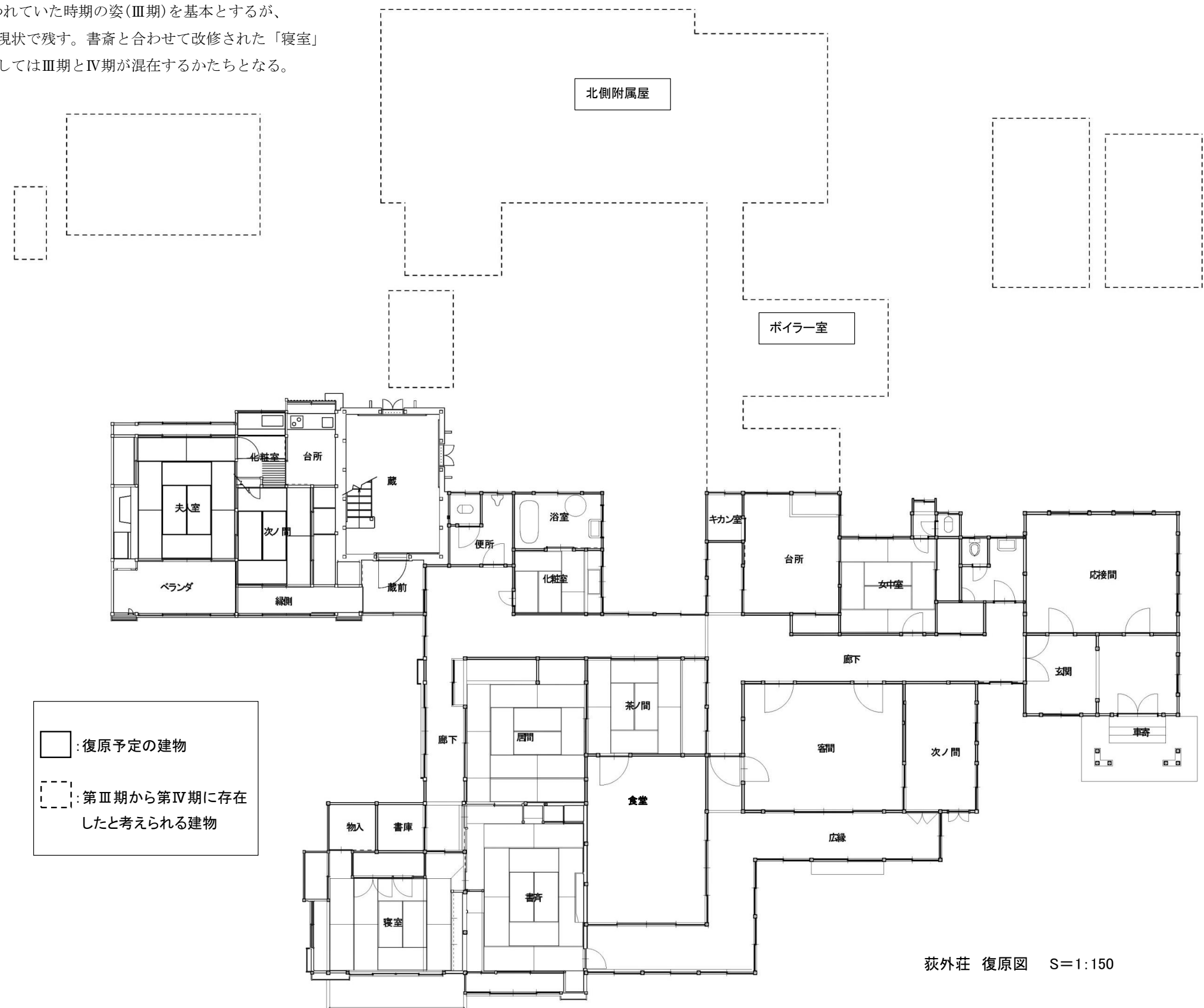
第Ⅲ期(昭和 13(1938)年～16(1941)年頃)の復原図



第Ⅳ期(昭和 18(1948)年～35(1960)年頃)の復原平面図 ■で囲った部分が主に改修されている

5-5 復原計画

- ・「荻窪会談」が行われ、玄関で組閣の発表が行われていた時期の姿(Ⅲ期)を基本とするが、近衛の書斎は当時の状態で残されているため、現状で残す。書斎と合わせて改修された「寝室」も改修後の姿で復原する。このため、復原図としてはⅢ期とⅣ期が混在するかたちとなる。

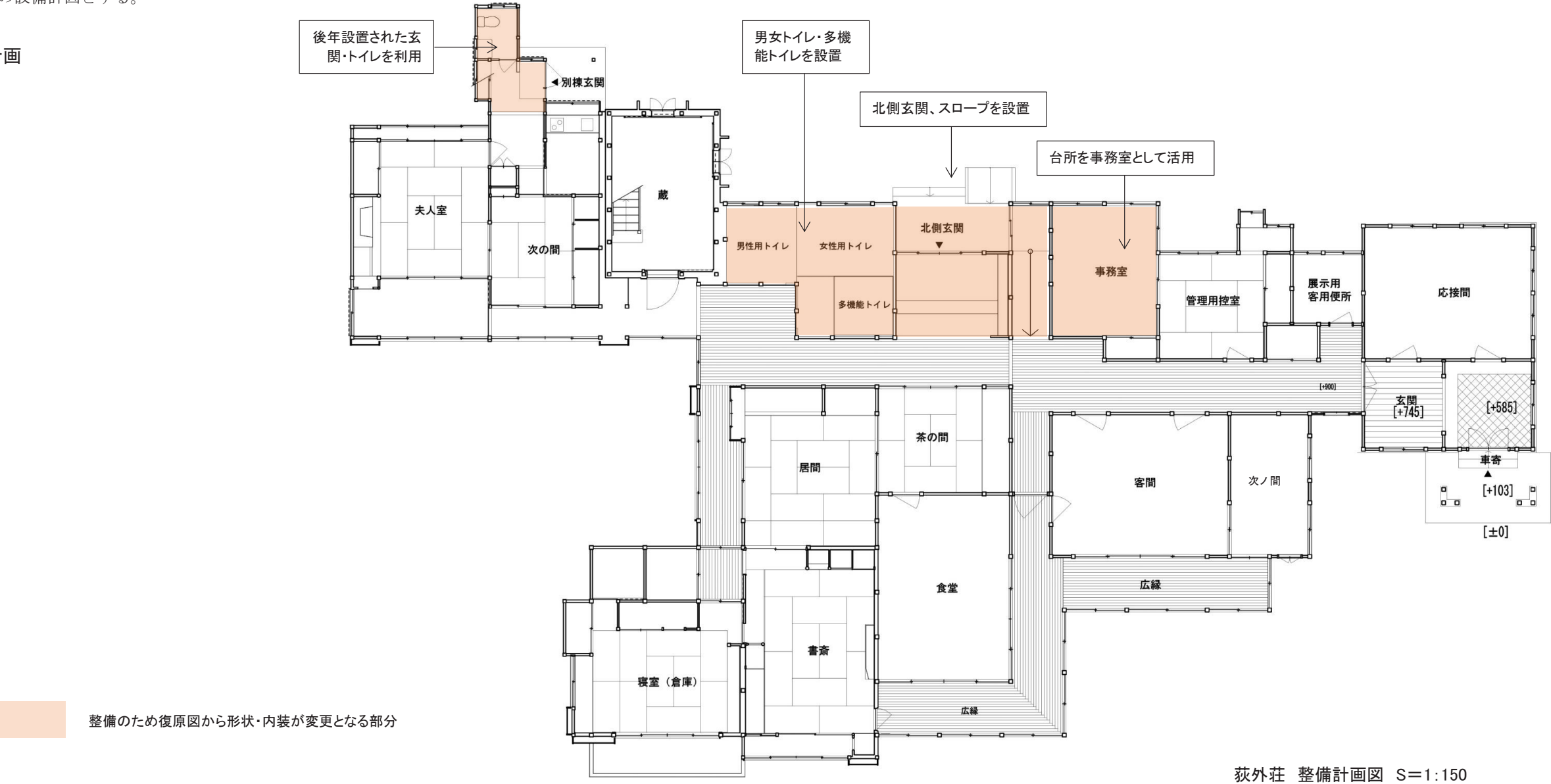


6. 建造物整備計画

6-1 建造物整備の考え方

- ・内部公開にあたって、車椅子での動線を確保し、混雑時には入口と出口を分けて誘導することも想定されることから、通隆夫妻が使用していた現在の北側玄関の位置に新たな出入り口を設置する。このため台所西側の廊下は復原しない。
- ・西側別棟は休憩のほか、貸室利用など多目的に使うことが予想されるため、現在の出入り口とトイレをそのまま利用する。
- ・客間など、接客の場として使われていた部屋は、可能な限り内装を復原し、昭和前期の政治家の自邸としての姿を実際に訪れて体感できる場所とする。
- ・北側附属屋、廊下及び入澤時代から増築されていた台所は資料が確認されないため整備対象外とする。
- ・北側附属屋のほか、敷地内道路などを含む史跡内の遺構を保護するため、今後の発掘調査により掘削が可能と判断された範囲での設備計画とする。

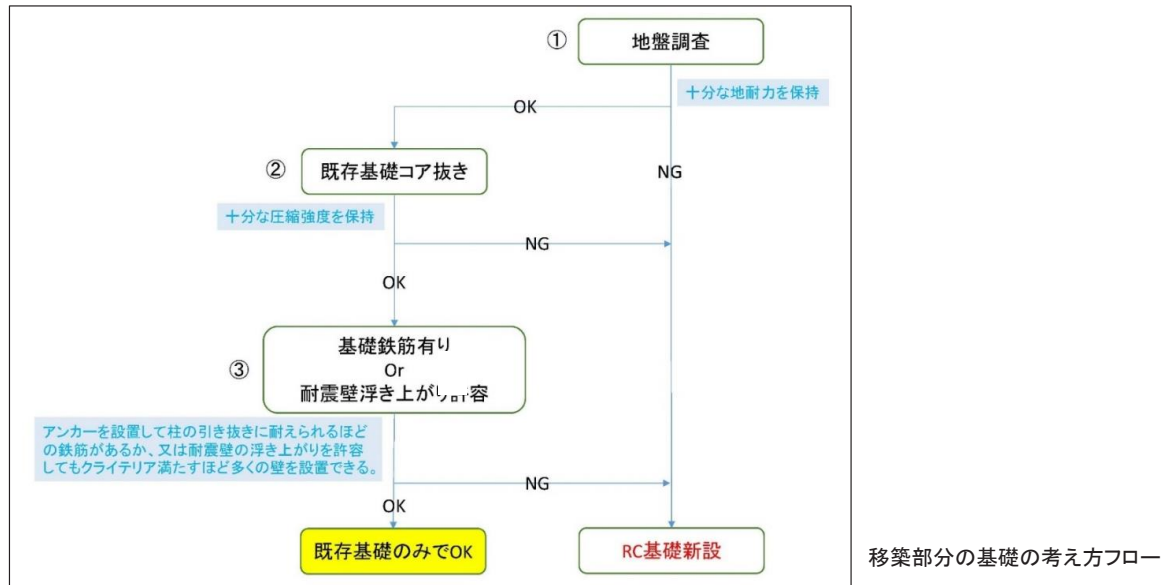
6-2 建造物整備計画



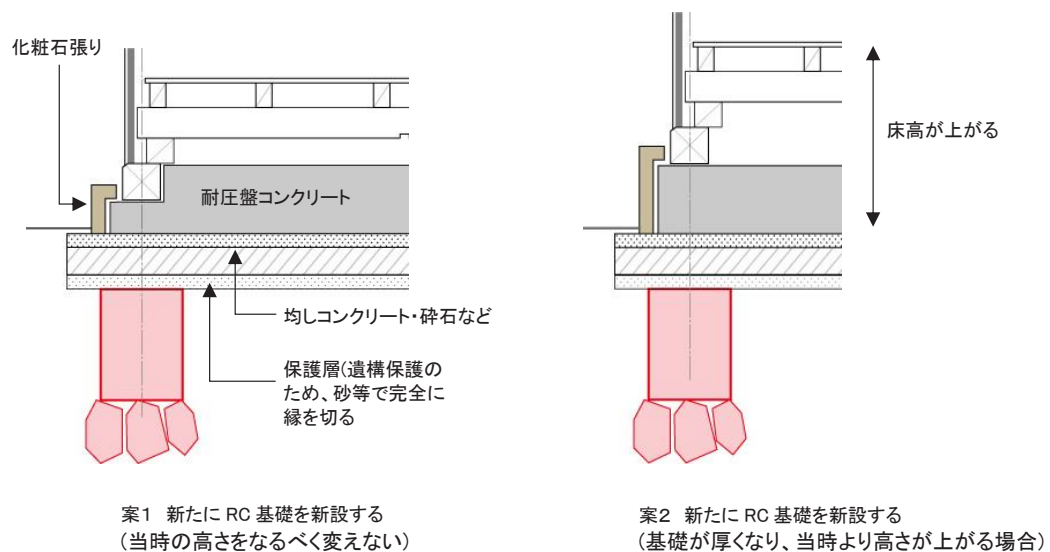
6-3 整備に伴う基礎構造の考え方

① 基礎遺構保護と基礎構造の考え方

今後の復原計画を進めるにあたって、遺構発掘調査で確認された移築部分の遺構(コンクリート基礎)の取り扱いを決める必要がある。この検討にあたっては、いくつかの調査を行った上で、以下のフロー図のように、「既存のコンクリート基礎を使用する」あるいは「新たなコンクリート基礎を新設する」のいずれかの方向で進めることとなる。以下が必要な調査の考え方について整理したフロー図である。



検討の結果、移築部分については、既存基礎を構造として評価するのが難しいこと、また浮き上がり対応のための基礎を別途設けることが景観的にも難しいことから、案1、2のように、耐圧盤などの基礎を上部に設置する方向で今後検討を進めることとなった。



6-4 構造補強計画

① 現在の建物の構造上の課題

〔荻外荘(荻窪)〕

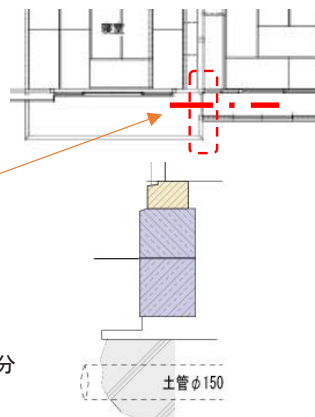
- ・現在の平面は復原する平面と大きく異なっているため、現状から建物の耐震性能を判断することはできない。
- ・一部基礎のひび割れや不同沈下が確認されるため、地盤調査によって性状を把握する必要がある。
- ・小屋裏では間仕切り壁が梁まで到達していないため、十分な耐震性能を期待できない。復元後の壁は梁まで到達させる必要がある。
- ・基礎は様々な形状のものが混在している。各箇所に応じた設計が必要となる。
- ・既存基礎や石積を利用する場合には、コア抜き試験を行い、強度を確認する必要がある。
- ・過去の改築による部材の切断箇所がある。また後補部材の設置方法で、緊結が不十分な箇所がある。解析によって力の流れを確認し、適切な部材配置、接合部形状とする必要がある。
- ・建物が蔵と接続している。剛性の異なる建物との接続のため、地震時の挙動の確認方法について注意が必要。

〔移築建物(駒込)〕

- ・一体であった建物を切断し、また屋根形状を変更(寄棟から入母屋へ)したことから、小屋組みには様々な痕跡が残されている。これを再度結合し、寄棟へ戻すためには、意匠的・歴史的観点からのみでなく、構造的な点も考慮した上で、設計を行う必要がある。
- ・小屋裏では間仕切り壁(小舞下地+土壁)が梁まで到達していないため、十分な耐震性能を期待できない。比較的壁が多いため、これらを最大限耐震的に活用するために、梁まで到達させることが必要である。
- ・後補の貫は、貫穴寸法より小さく、がたつきがあるものが多い。適切な寸法の貫にする必要がある。
- ・後補部材の設置方法で、緊結が不十分な箇所がある。
- ・土台は基礎に一定ピッチのアンカーボルトで緊結されている。
- ・階高が非常に高い。柱がせいの高い小壁に拘束されているため、部分的に地震時に柱が折損する恐れがある。
- ・応接間や客間など、部屋ごとに梁が井桁に組まれており、一体性が高い。今後はこれらの部屋それぞれが全体として一体的に接合され、互いを補い合うような耐震設計とする必要がある。
- ・次の間は、柱の撤去や桁の切断などがあり、構造的に不安定である。そのため、柱の補強や桁の追加を行い、健全化する。



基礎の不同沈下の要因となっていた「書斎」増築部分
基礎下の土管



間仕切り壁が梁まで到達していない
状態(荻窪)

荻外荘内での構造各部の課題

②現存する遺構の修復計画

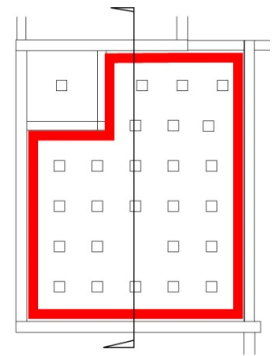
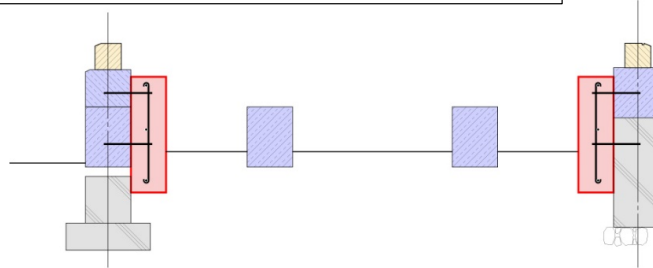
②-1 既存基礎の補強

既存基礎については、既存のまま活用できる箇所もあれば、基礎の補強が必要な箇所もあると推測される。基礎の補強が必要な場合の手法として、以下の3つの案が考えられる。これらについては、既存基礎の重要性や要求される性能から、今後どの方法を選択するかを検討していく必要がある。

基本的には①、②の補強方法で進めることとするが、基礎の性能は上部構造の性能にも密接に関わるため、上部構造の補強案と平行して検討を進める。

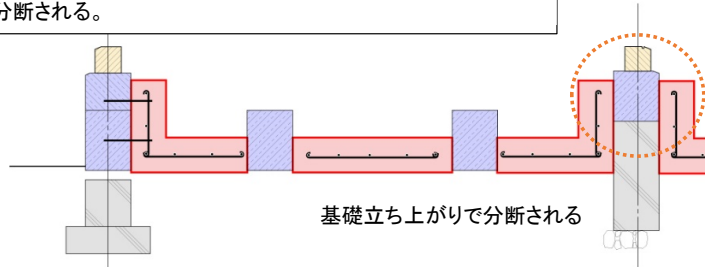
①立ち上がりのみの補強

既存基礎への補強を最小限に抑えることができるが、新設基礎の一体性に乏しいため、効果が限定的となる。

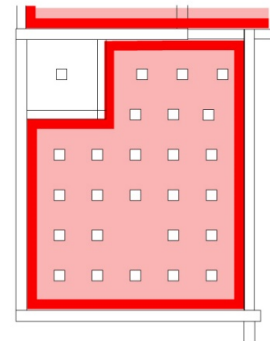


②立ち上り補強+べた基礎(立ち上がりで囲まれた範囲内)

①と同様に既存への補強を最小限に抑えることができる。面としての一体性が確保され、①よりも補強効果は高いが、立ち上がり部分で分断される。

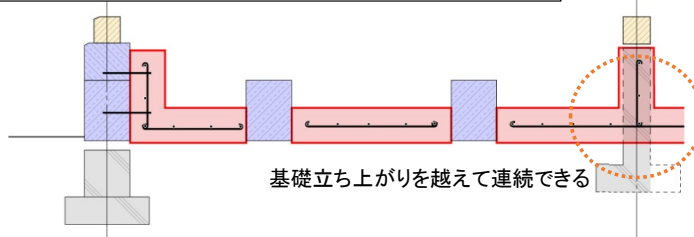


基礎立ち上がりで分断される

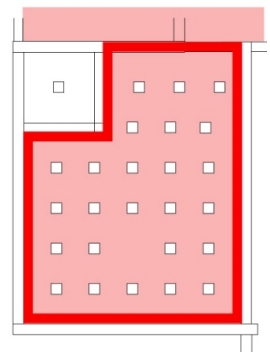


③立ち上り補強+べた基礎(既存立ち上りを一部撤去)

補強効果は高いが、既存を一部撤去する必要がある。



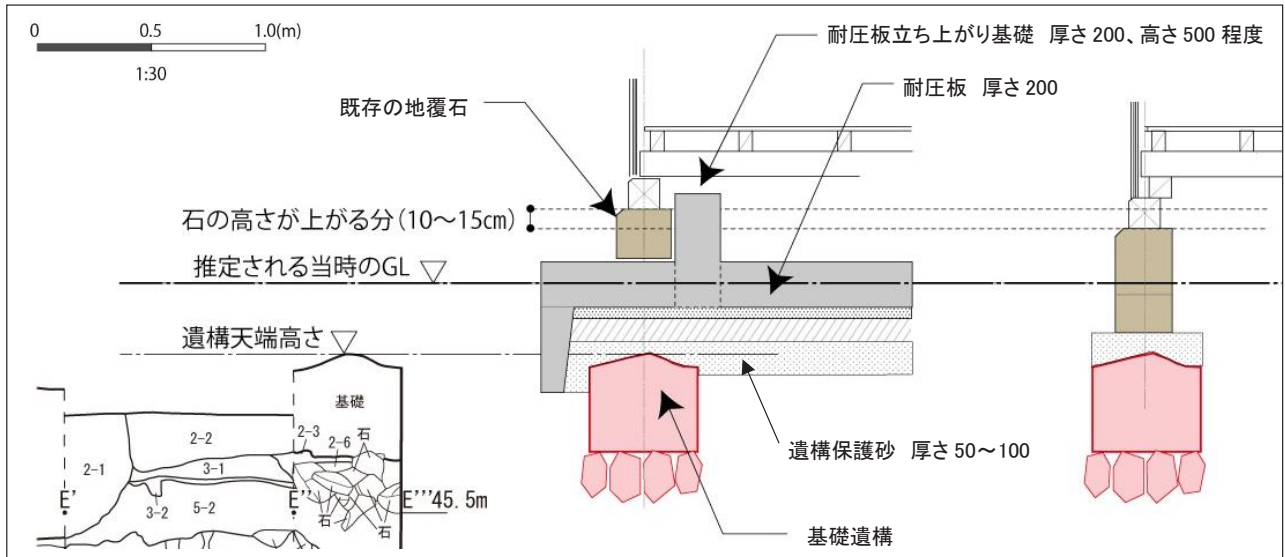
基礎立ち上りを越えて連続できる



既存建物基礎補強の考え方①～③

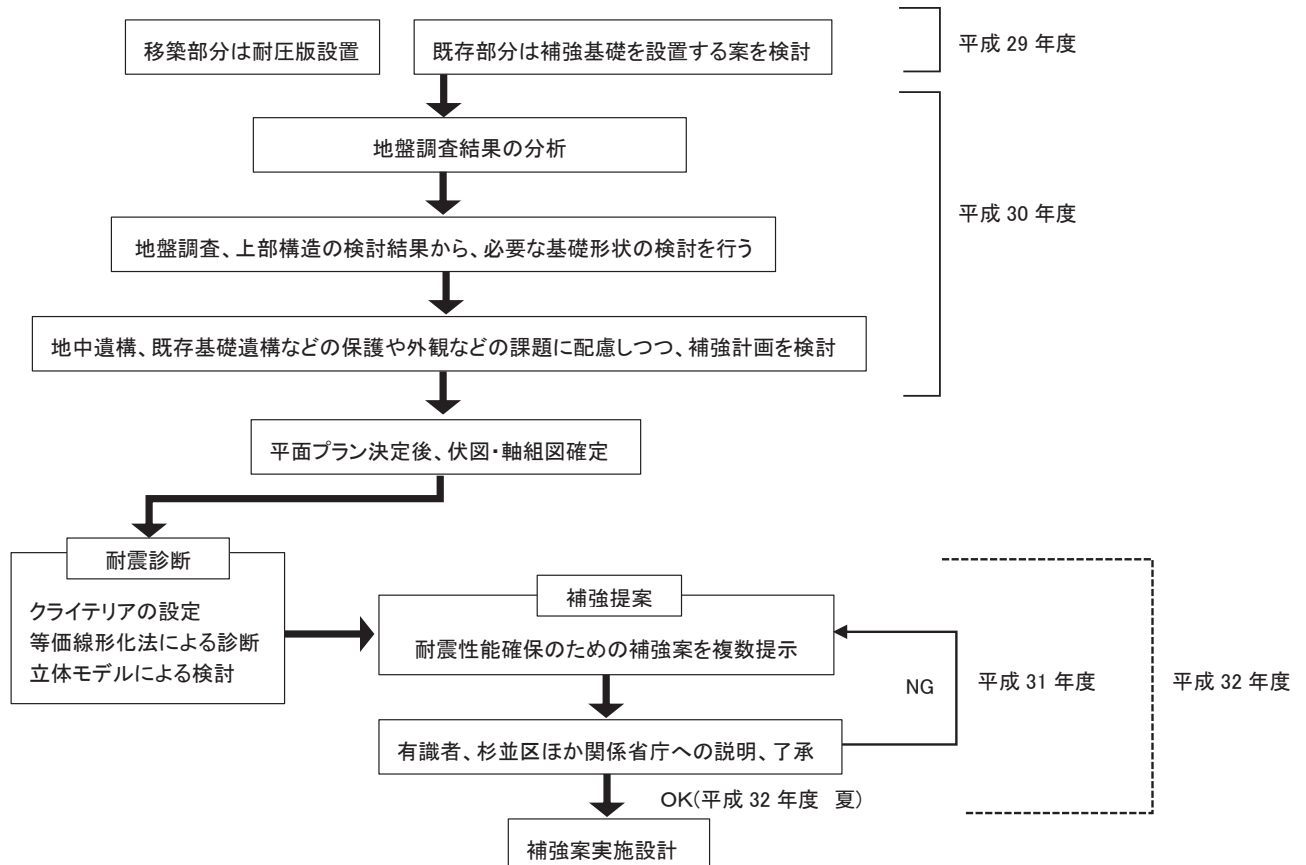
②-2 客間棟基礎の保護と耐圧盤設置

最終的な検討の結果、耐圧板の上に、現存する地覆石を再利用するかたちで基礎形状を計画することとなった。遺構である建物基礎を砂で保護した上に耐圧板を設置し、その上に石が載るため、既存建物と石の高さが変わる部分が発生する。このため、既存部分との納まりを検討する必要がある。



客間棟基礎の保護と耐圧版の考え方

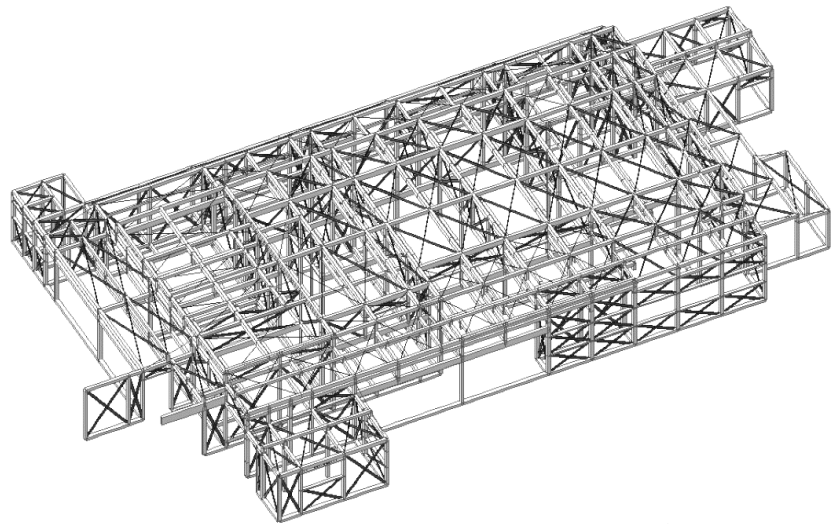
③ 今後の構造補強計画の進め方



④ 今後の構造基本設計の作業

〔1 架構の検証〕

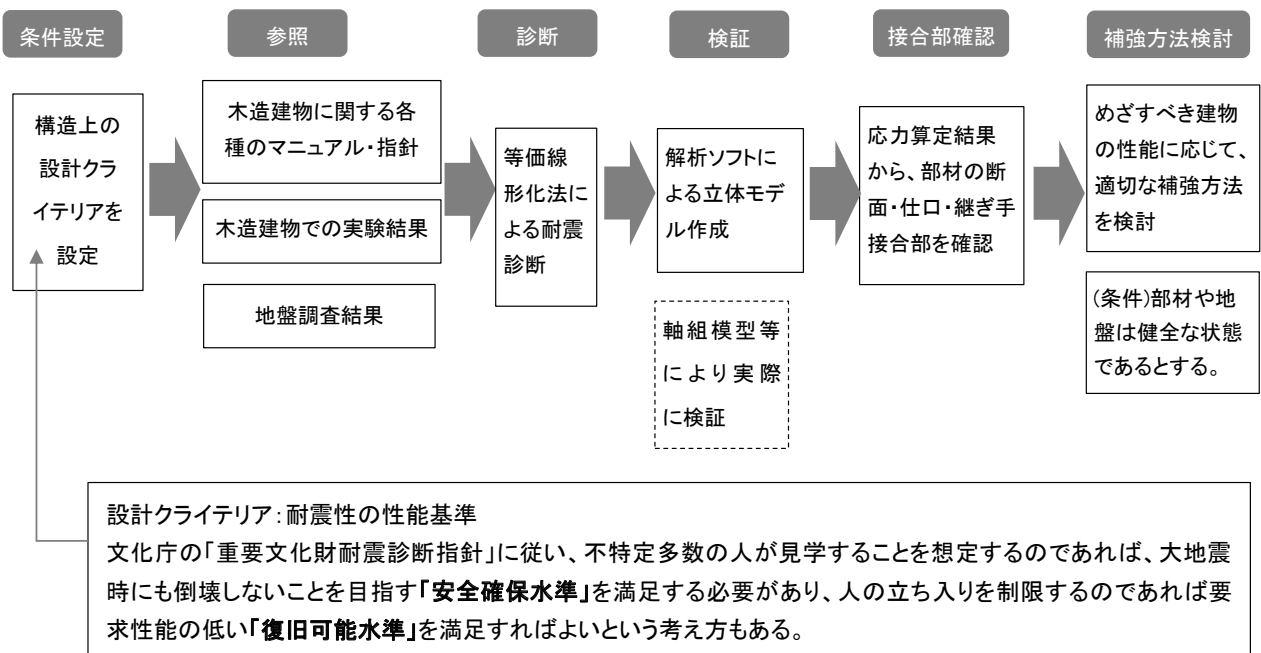
既存部、移築部ともに復旧される建物の形状は現状とは大きく異なるため、柱や梁、その他の架構部材が改変される必要がある。新しい架構が構造的に問題ないかを確認するため、汎用解析ソフトにて立体モデルを作成し、応力算定、断面算定、接合部の確認を行う。



立体解析モデルの例

〔2 耐震診断〕

- ・耐震診断は、「重要文化財(建造物)耐震基礎診断実施要領(文化庁)」に基づき行う。
- ・構造計算にあたっては、上記診断要領にもある、等価線形化法(限界耐力計算法)を用いて安全性を確認する。



〔3 補強提案〕

1、2の検討より、建物で検証すべき点が明らかとなる。伝統木造建築の場合、下記の5つの点について特に考慮が必要な場合が多い。

- ①保有水平耐力の不足
- ②柱の折損
- ③接合部の外れ
- ④柱脚の浮き上がり
- ⑤水平構面の剛性不足



水平構面の剛性不足(荻外荘)



接合部の外れ(駒込移築建物)

これら5つの点については、直ちに弱点となるものではないが、目指すべき建物の性能に応じて、適切な対処方法を検討していく。

以下に一般的な文化財建造物における耐震補強の例を挙げる。なお、今回の建物については、近衛時代の建物の内装を復元し公開する施設であり、可能な限り、内部での補強材の露出を避けるよう、設計を進めていく。

〔参考:木造建物における構造補強の例〕



合板を使った土壁下地



既存貫と合板受材の組合せ



小屋裏の水平ブレースによる補強



縁側などでの添え柱補強



片面土壁、片面合板



土壁内の耐震補強金物



板壁部分の構造合板下地